

平成28年3月22日

大磯町長 中 崎 久 雄 殿

大磯町行政改革推進委員会
委員長 出 雲 明 子

大磯町行政経営プラン（素案）について（答申）

平成28年2月15日付磯政第45号にて、貴職から諮問のありました大磯町行政経営プラン（素案）について、本委員会で慎重に審議をした結果、下記のとおり答申いたします。

記

本プランは、大磯町第四次総合計画後期基本計画の実効性を確保するための財源確保に特化した計画として、行政運営の合理化を進める「行政改革」の取組みと、中長期的な視点にて財政運営を進めていくための「財政健全化」の取組みを一体的に実施するもので、内容は概ね妥当であると考えます。

なお、本プラン及び実施計画の決定及び各施策の推進にあたっては、次の事項に十分配慮するよう求めます。

1. プランの推進について

行財政運営の健全化に向けては、安定的な収入を確保し、歳入と歳出のバランスのとれた持続可能な行財政運営に転換していく必要があります。そのためには、人口の確保は不可欠であり、交流人口の増加と定住人口の安定化を目指す総合計画による各施策を推進していくことが重要です。本プランによって総合計画の実効性を高められるよう、過去の事例も検証しながら具体性のある実施計画を策定し、着実に実行していくことを要望します。

取組みを実施していくに当たっては、歳入確保または歳出削減のどちらかに偏りすぎることなく、適正な財政規模を見極めながら目標を設定し、実施していくことを求めます。

また、行政改革は行政の自発的な取組みであるため、本プランの推進とともに職員の意識改革を深化させる取組みを講じることを望みます。一方で、町民への行政サービスにも変化が生じることから、分かりやすい表現での説明に努め、町民と目的や目標を共有しながら実施していくことを要望します。

2. 歳入確保の取組みについて

財源確保の取組みにおいては歳入確保による効果の比率が少なくなっています。本プランの目標である「持続可能な行財政運営の構築」を実現するためには、まず、行政サービスにより利益を受ける者から応分の負担を求めるとともに、負担の公平性という観点から税等の徴収の強化や滞納整理を推進すべきであり、そのうえで、税率改正や新税の導入など様々な可能性を検証するなど、さらなる歳入確保方策の実施を望みます。

なお、歳入確保に向けた滞納整理などの取組みは、費用対効果を十分に検証するなど、経営感覚をもちながら効率的に実施することを要望します。

また、近年はふるさと納税制度やクラウドファンディングなど、自治体内だけでなく全国をターゲットとした歳入確保手法が注目されています。歳入確保とともに本町を町外へPRすることにもつながり、ゆくゆくは定住人口の増加と税収増を期待できることから、積極的に取組みを推進することを要望します。

3. 歳出削減の取組みについて

これまで人口の増加とともに歳出規模も拡大を続けてきましたが、人口減少社会を迎え、大きな歳入の増加を見込むことは難しく、減少する人口に適合するよう歳出規模を縮小していく必要があります。そのためには、「最小の経費で最大の効果を得る」という原点に立ち、事業の点検・検証により行政運営の効率化を図り、廃止・縮小する場合は優先順位を見極めて決定するとともに、それに伴う行政サービスの低下に留意し、町民や民間事業者などの活力を積極的に導入しながら実施することを望みます。